

赤十字講習・防災セミナーについて

赤十字講習(基礎・養成・短期講習)・防災セミナーの実施については、新型コロナウイルス感染症が感染法上の第5類に分類され、政府の「基本的な対処方針(三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手指衛生、換気等)」が廃止され、感染対策の実施については、個人・事業者の判断が基本となったこと、また保健所から「濃厚接触者」として特定されることがなくなりました。

それにともない日本赤十字社感染対策ガイドラインの改訂及び講習事業等の実施にかかる取扱いの変更により、下記のとおり講習等を実施いたしますので引き続きご理解とご協力をお願いします。

1 実施要件について

1. 手指消毒等の感染対策は継続します。

2. マスクの着用については、個人の判断に委ねます。(必要に応じてマスクの着用をお願いします。場合があります。) また、指導員・指導者は、講習指導時にマスクを着用して指導を行います。

3. 講習では、人工呼吸(呼気吹込み法)の実技を実施しません。

4. 換気のため、窓やドアを開ける場合があります。

5. 以下の条件に該当する場合は、受講できません。

- ▶ 現在、発熱や体調不良等がみられる。
- ▶ 過去10日間において、同感染症の症状がある。
- ▶ 過去5日間において、同居する家族等に同感染症の疑いのある人がいる。

2 受講者へのお願い

1. 講習・防災セミナー受講当日は、検温と体調チェックを行い、受講中に発熱又は体調不良の場合は、速やかにお申し出いただき受講を中止してください。

2. 「接触を伴う実技を受講者同士でペアとなって行う場合」や「受講者同士でのグループワークを行う場合」があります。

3 主催者へのお願い

1. 会場入口や会場内に手指消毒剤や体温測定器を準備してください。

2. 受講者へ(別紙1-3)「安全に講習・防災セミナーを行うための事前連絡及び同意事項」を配付(周知)してください。

4 その他

- ・日本赤十字社制定による「新型コロナウイルス感染症の感染対策ガイドライン」や県内の感染症状況等を総合的に勘案して実施の可否を判断します。
- ・感染や災害が発生・警戒され受講者や指導員等の安全が担保できないと支部が判断した場合は、中止とする場合があります。

◇◇安全な赤十字講習・防災セミナーの開催にご理解とご協力をお願いします◇◇

令和5年6月

日本赤十字社福井県支部

受講者の皆さんへ

安全に講習・防災セミナーを行うための事前連絡及び同意事項

赤十字講習・防災セミナーにご参加いただきありがとうございます。

日本赤十字社では、皆さまに安心して受講いただけるよう、「講習事業・防災教育事業における新型コロナウイルス感染症の感染対策ガイドライン」、また各都道府県支部の独自の対策等に基づく感染対策を行い、講習・防災セミナーを開催しています。

皆さまにおかれましても、下記についてご理解のうえ、ご参加ください。

なお、参加にあたっては、以下の内容に同意いただいたものとみなします。

- ① 以下の条件に該当する場合は、受講できません。
 - ・ 現在、発熱や体調不良等がみられる。
 - ・ 過去10日間において、同感染症の症状がある。
 - ・ 過去5日間において、同居する家族等に同感染症の疑いのある人がいる。
- ② 受講当日は検温と体調チェックを行い、受講中に発熱または体調不良の場合は、速やかにお申し出いただき、受講を中止してください。
- ③ (講習事業のみ) 人との接触を伴う実技を行う場合があります。
- ④ 接触を伴う実技を受講者同士でペアとなって行う場合や受講者同士で教材を共有するグループワークを行う場合があります。
- ⑤ 換気のため、窓やドアを開ける場合があります。
- ⑥ 寒い場合は、上着を羽織るなどして、体温調節をしてください。
- ⑦ 手指消毒等の感染対策にご協力ください。
- ⑧ マスクの着用については、個人の判断に委ねます。
ただし、実技やグループワークなどで一時着用をお願いする場合があります。また、講習指導時にマスクを着用して指導を行います。ご理解ください。
- ⑧ 講習受講費には講習中の事故等に適用される「セーフティプログラムの保険料」が含まれていますが、**新型コロナウイルス感染症に関する補償は含まれておりません。**ご了承ください。

ひとりひとりの感染予防が、ご自身だけでなく、まわりの方々のいのちと健康を守ります。
安全な講習・防災セミナー開催に、ご協力をお願いいたします。